

鹿児島県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
～コラム～
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、「かごしま将来ビジョン」(平成20年3月)の産業政策関連の取組のひとつとして、「創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立」するとしており、具体的な取組については、「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」に定めている(平成29年3月末を目処に再改訂予定)。

「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略(平成24年3月改訂)」

基本方針	具体的な方策	
知的財産を大切に する 風土づくり	知的財産に関する普及啓発の推進	
	人材の育成(少年少女発明クラブ、知的財産教育担当者との連携)	
知的財産の創 造、保護、活 用のサイクルの確 立による産業競 争力の強化	創造	中小企業等における研究開発の推進
		知財総合支援窓口での相談等
		産学官連携による共同研究等の推進
		職務発明制度の整備・充実
	保護	知的財産の権利化の支援
		知財総合支援窓口での出願支援等
		知的財産の侵害対策の推進
		海外における知的財産の保護に関する情報提供 紛争対策
	活用	中小企業等における知的財産活用の促進
		地域ブランド化の推進 知財総合支援窓口での経営資源等 海外への販路拡大

経済・産業政策の推進方針

かごしま将来ビジョン
(平成20年度-平成30年度)

すべての県民が夢と誇りを持てる新
たな未来への挑戦

【産業政策関連の取組の方向性】
新時代に対応した戦略的な産業おこし

- ① 新産業戦略の展開
- ② 新時代に対応した農林水産業の振興と「安心・安全・新食料供給基地」の形成
- ③ 世界を魅了する観光地“KAGOSHIMA”の形成
- ④ 戦略的なPRの展開

かごしま
将来ビジョン

第4章 挑戦すべき課題と取組の方向性に示された10の挑戦のうち、産業政策関連の取組である「新時代に対応した戦略的な産業おこし」のひとつ、「新産業戦略の展開」の中で「知的財産の創造・保護・活用の推進」を掲げ、「産業競争力の強化を図るため、知的財産を大切にす風土づくりを進めるとともに、創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立します」としている。

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、鹿児島県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が窯業・土石製品製造業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

鹿児島県における特許等の出願及び登録の状況

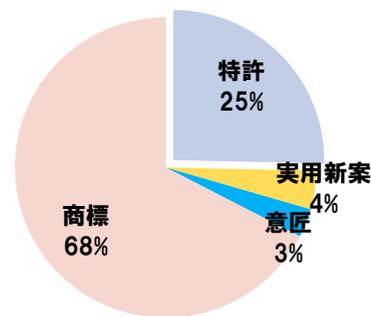
(単位:件・位)

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	189	37
	登録	90	
実用新案	出願	31	35
	登録	30	
意匠	出願	23	44
	登録	19	
商標	出願	503	29
	登録	386	
国際出願(特許)		25	36
国際出願(商標)		7	29

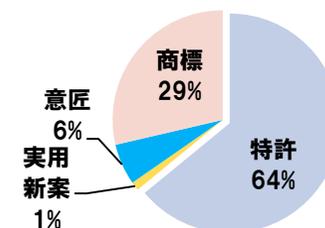
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別(製造業)出願件数と全国順位

(単位:件・位)

	窯業・土石製品製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	6	3	23	4	10	6
実用新案						
意匠	1	12	32	2	10	9
商標	2	43	32	95	1	4

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値

※1 県内順位:鹿児島県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における鹿児島県内企業の出願件数全国順位を表記

出典:特許庁普及支援課

発明者数および創作者数(平成28年)

(単位:人・位)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	634	38
創作者数(意匠)	42	42

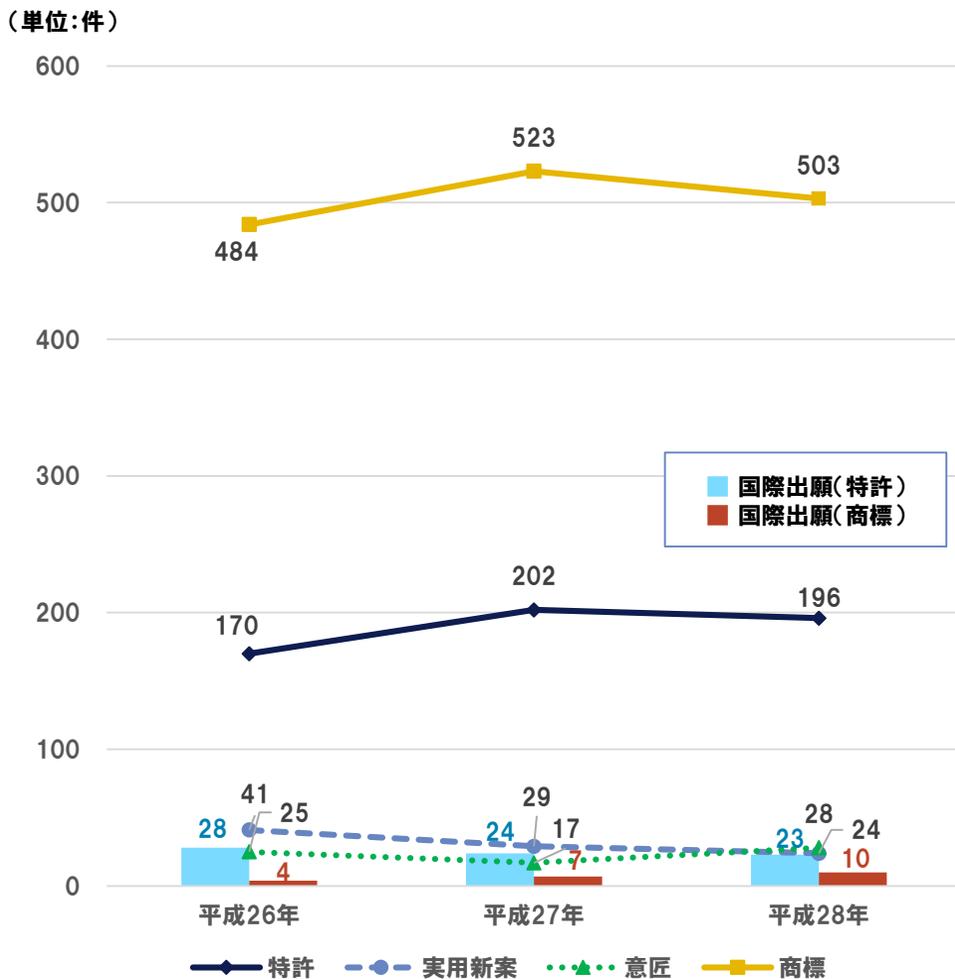
出典:特許行政年次報告書<統計・資料編>2017年版

1. 知的財産の現状

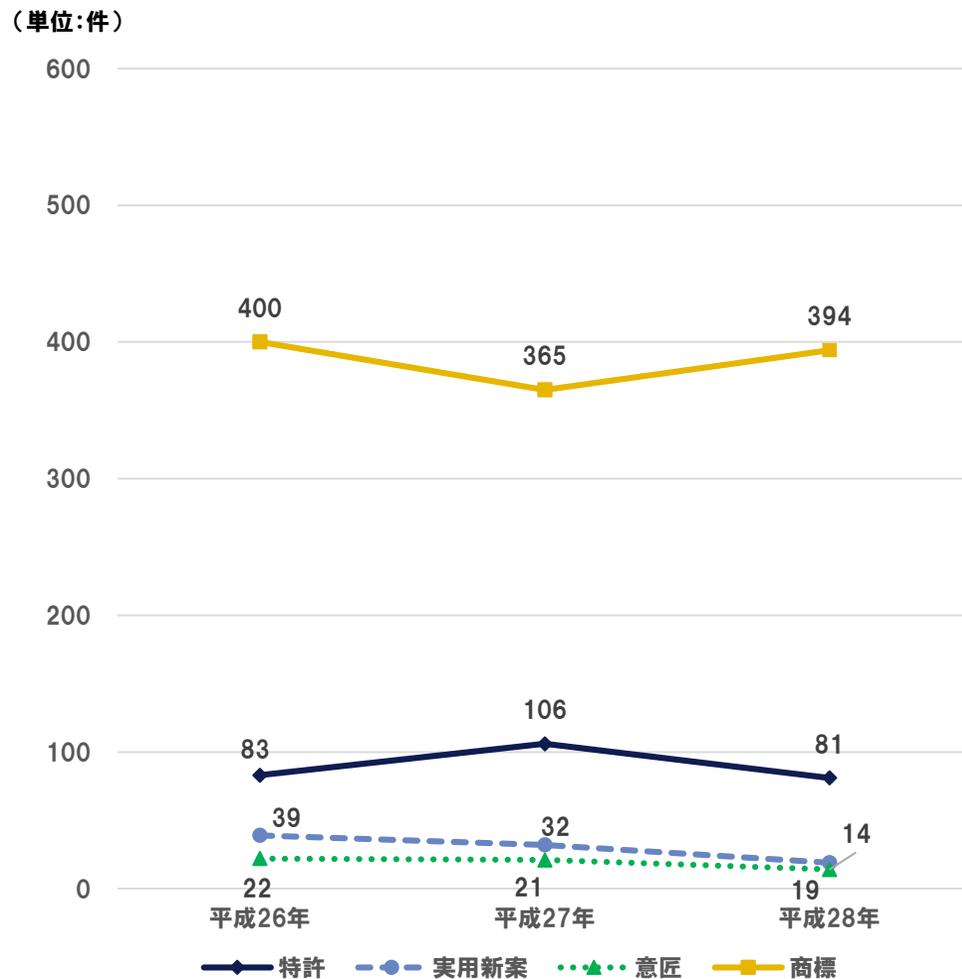
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許・商標が平成27年から平成28年は減少傾向にあるが、意匠は増加している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は13件、出願件数は25件(全国18位)である。
- 登録種別では、「本場奄美大島紬」等の織物、「鹿児島黒牛」等の食肉、「かごしま知覧茶」等の茶に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「鹿児島の壺造り黒酢」等、4件が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
13	25	18

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

登録名称	種別
1 かけろまきび酢	調味料
2 奄美黒糖焼酎	酒
3 枕崎鯉節	加工食品
4 本場奄美大島紬	織物
5 本場大島紬	織物
6 薩摩焼	工芸品
7 川辺仏壇	仏壇
8 鹿児島黒牛	食肉
9 赤鶏さつま	食肉
10 かごしま知覧茶	茶
11 知覧茶	茶
12 知覧紅	野菜
13 桜島小みかん	果実

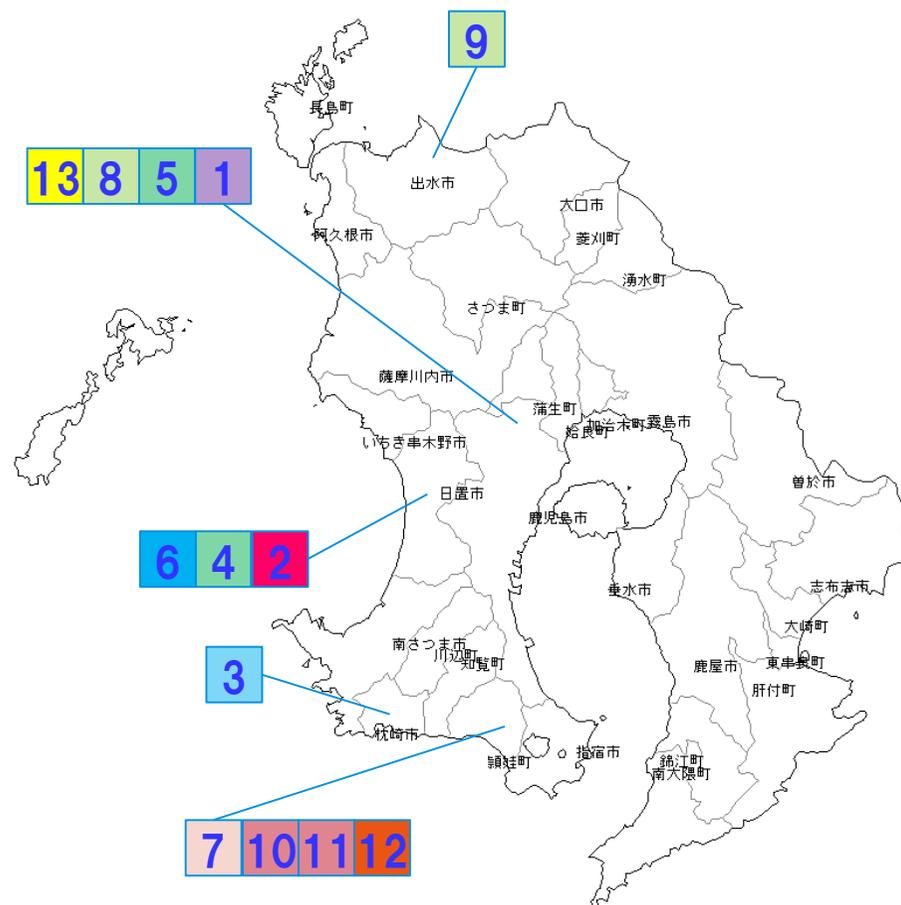
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
1 鹿児島の壺造り黒酢	調味料及びスープ類 その他醸造酢(米黒酢)
2 桜島小みかん	果実類 その他かんきつ類(紀州みかん)
3 辺塚だいたい	果実類 その他かんきつ類(辺塚だいたい)
4 鹿児島黒牛	生鮮肉類 牛肉

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



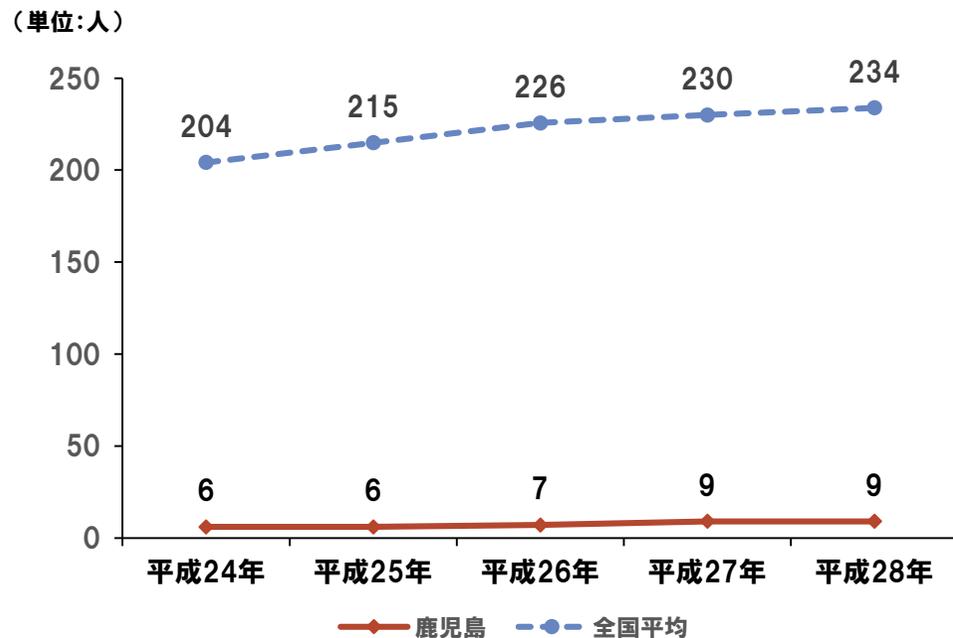
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

1. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、やや増加している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で142名、全国第41位である。

鹿児島県における弁理士登録人数の推移



知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人) (単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
6	48	88	142	41

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

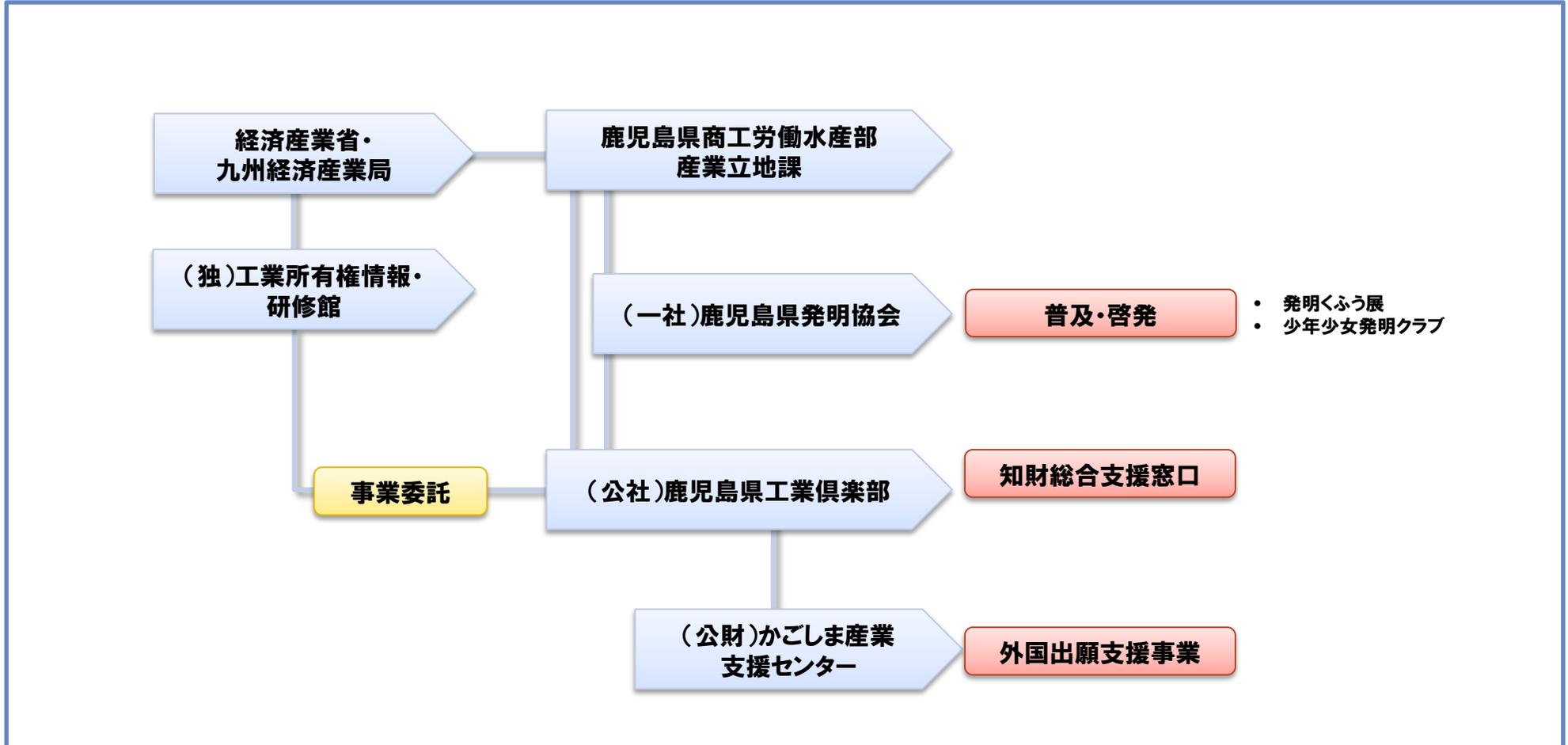
*点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

1. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、県、(公社)鹿児島工業倶楽部及び(一社)鹿児島県発明協会が連携して取り組んでいる。同倶楽部は、知財総合支援窓口の実施を請け負っており、同協会は、普及啓発として、発明くふう展や発明クラブを展開している。

知的財産事業の実施体制



1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 鹿児島県では、「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、相談員が企業を訪問して知的財産に関する相談への対応等を行っている。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. 「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）

「改訂 鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、知的財産権制度の普及啓発及び相談員の配置などにより本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図る。非常勤の相談員が企業を訪問し（年間200社程度）、知的財産に関する普及啓発や相談を受けている。

これまでの 主な支援事例

1. 株式会社オーケー社鹿児島（バイオマスボイラー）

計測機器の会社から分離独立し、バイオマスボイラーを開発。知財総合支援窓口と知的財産専門家の指導を受け、同社製品の特徴の分析から特許申請までを支援し、製品の独自性や優秀性を証明するために特許権を取得した。

2. 合同会社味の郷かさり（パッションミキ）

ブランドコーディネーターやデザイナー等の専門家を活用することにより、商品開発やブランド戦略を検討、商標登録による保護等を行った。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業予算は、「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）の453万円。

市町村の取組で 特筆すべき事例

- 薩摩川内市：「中小企業元気づくり補助金」として、知的財産権の取得を促進するため、申請に関する経費の1/2（上限70万円）を助成する制度を実施。
- 鹿児島市：「メイドインかごしま」支援事業の一環として、知的財産権等の申請に関する経費の1/2（上限20万円）を助成する制度を実施。

1. 知的財産の現状

～コラム「知的財産推進戦略の定期的な改訂」～

知的財産推進戦略について、変化に対応するために、県内企業等へのアンケートにより状況を把握し、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を行っている。

1 概要

- 平成19年3月に策定した「鹿児島県知的財産推進戦略」について、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を実施。産業立地課において、改訂作業を1年かけて行っている。具体的には企業・団体・学校に対してアンケートを実施している。

2 目的

- 平成24年3月の改訂から5年間が経過しており、国において、知的財産制度に対する新たな支援が実施されていること。また、戦略の基本目標における数値目標を平成28年度末に設定しており、新たな目標を設定する必要があること等、施策等の運用状況や策定後の情勢変化等を踏まえ、戦略の見直しを行うことが目的である。

3 平成28年度の見直しについて

- 数値目標（平成33年度末まで）を設定。また、情勢・制度の変化等にもなう改訂としては、①戦略で扱う知的財産権の範囲として、「地理的表示」を追加、②「大隅加工技術研究センター」に関する取組等を追加、③「海外知財訴訟費用保険事業」等、国で新たに実施されている支援制度を記載等がある。

【改訂のプロセス】

時期	実施事項
5月中旬～下旬	第1回推進会議・ネットワーク会議開催 ⇒戦略改訂の考え方、スケジュール
	知的財産アンケート調査の実施 ⇒500社のうち200社から回答
9月上旬～下旬	会議委員へ戦略に対する意見照会：1回目
10月中旬～下旬	第2回推進会議、ネットワーク会議を開催 ⇒戦略素案について協議
	12月上旬
12月中旬～1月中旬	パブリック・コメントの実施 ⇒県民に広く意見募集を行う
	1月下旬～2月上旬
3月中旬	
3月下旬(予定)	次期「知的財産推進戦略」を公開 ⇒県ホームページへ掲載等により公開

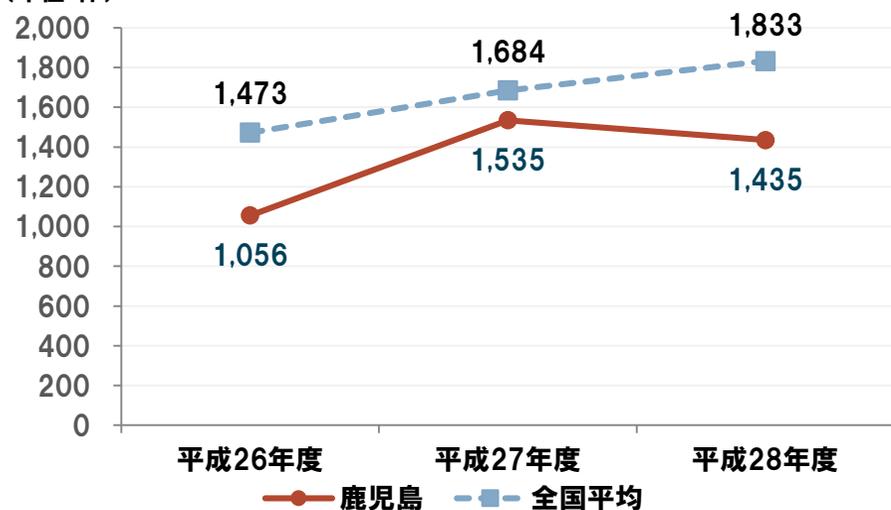
1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から平成28年度にかけて減少した。
- 外国出願補助金採択数は、減少しており平成28年度の採択件数は8件である。
- 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度は61人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



*点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
33	25	31

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	6	4
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	5	11	4
冒認対策	0	0	0
合計	13	17	8

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
58	65	61

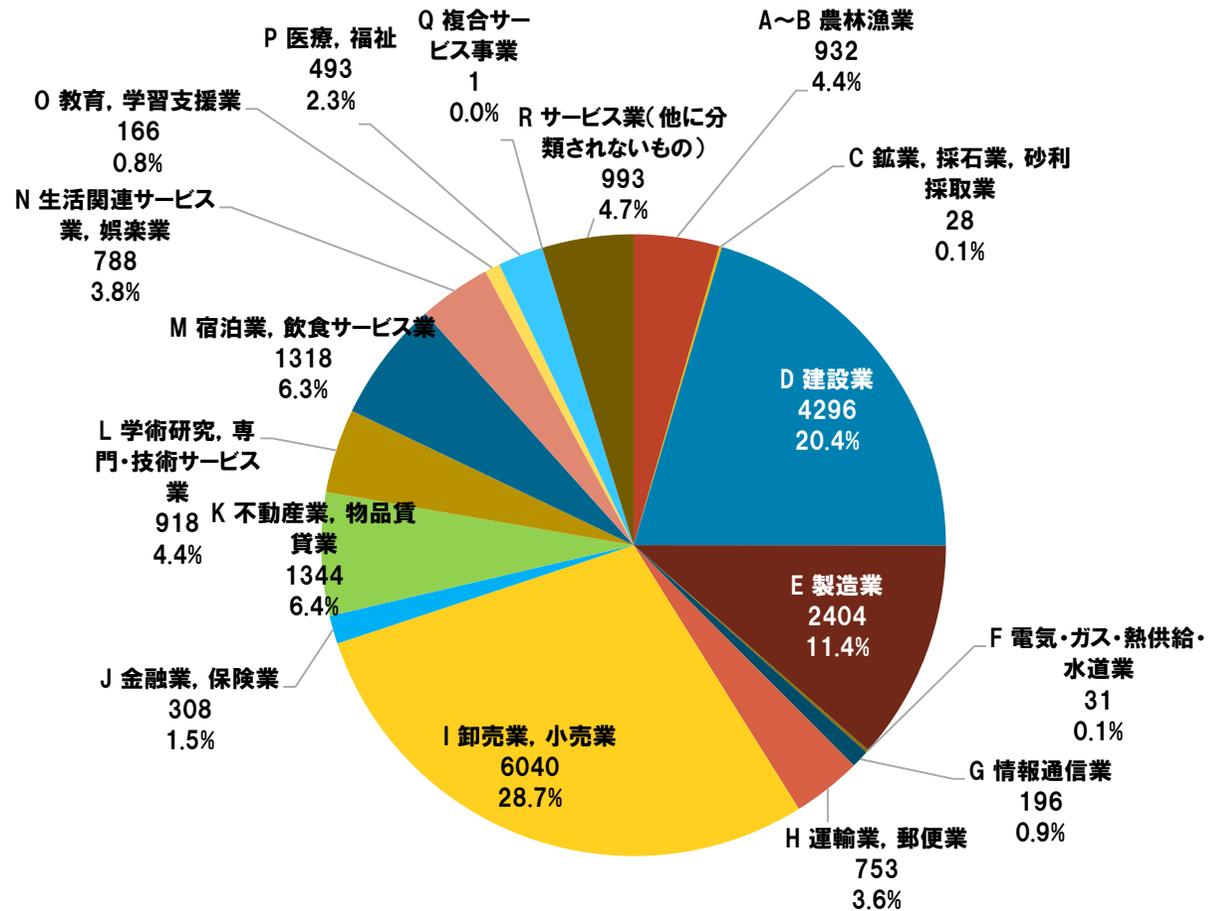
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.7%と最も多く、次いで建設業20.4%、製造業11.4%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は31位、商標は21位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	12
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	23
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38
金属製品製造業	48,267	41	140	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42
非鉄金属製造業	28,693	37	5	41
化学工業	23,711	42	22	38
印刷・同関連業	20,118	35	102	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	17,949	40	104	24
その他の製造業	14,762	36	70	30
プラスチック製品製造業	14,038	45	35	41
繊維工業	14,005	46	94	41
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	46
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	26
鉄鋼業	5,020	47	10	45
家具・装備品製造業	4,883	42	55	34
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	33
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45
ゴム製品製造業	0	46	4	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	46	1	44

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
3.0	31	48.3	21
4.3	6	95.3	4
1.0	44	1.0	32
6.0	23	2.0	32
5.0	32	2.0	34
6.0	41	2.7	35
2.0	42	1.5	40
		1.0	33
1.7	31		
3.0	39	4.7	41
		1.5	32
		1.0	32
1.7	39	1.0	45
1.0	40		
1.0	30	4.0	32
2.0	32		
4.0	23	1.0	28
1.0	41	1.0	38
4.0	29	2.0	28
		1.0	20

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

社長のリーダーシップの下、顧客本位の発想やプロセスを「考え方手帳」で全社員に徹底し、技術開発にも適用。特許権により下請依存からの脱却を図る。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県薩摩郡さつま町永野950番地
- 設立：昭和46年2月11日
- 資本金：35.12百万円
- 従業員：107名

2 事業概要および特徴

- 金型治工具装置部品の精密機械加工品製造、自動機・省力化装置の製造、半導体製造装置等の製造等が主な事業であり、顧客からの注文に応じ生産し納入している。
- 年間売上は20億円前後である。
- 画像検査技術などについて、日本国内で4件の特許権を取得している。

3 補助金の取得を契機に特許出願を開始

- 従来、下請けによる売上が約9割を占めていた。
- しかし、2000年代半ば、今後は生き残りのためには独自技術の開発が必要であるとの危機感から、中期経営計画を定め、独自技術について知的財産権の取得を目指す経営方針に転換した。
- 2007年にもものづくり補助金を得た際に、補助金の支援メニューの中に特許出願費用等の補助があったことから、初めて特許を出願した（特願2007-193687号。「外観検査装置およびその画像処理方法」。特許第4671992号として成立）。

4 独自技術を出願し、提案・コンサル営業に活用

- 他社との差別化のため、提案型・コンサルティング営業に力を入れており、顧客企業の要望に応じて、機器や製造ラインの構成などを提案し、コンサルティングを行っている。
- 実績として、これまで目視で行っていた一升瓶中の異物の有無の検査を、機械で行えるようにする装置（特許第5718044号「異物検出装置」）や、泡と異物を区別するために超音波を利用して脱泡を早める脱泡装置（特許第5558335号）（ともに焼酎メーカー向け）がある。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

5 方針とプロセスの徹底で知的財産権を創造

- 経営戦略などを図解した考え方手帳を全従業員に所持させ、方針やプロセスにブレがないかを各自がチェックできるようにしている。
- 考え方手帳に見られるように、方針やプロセスを徹底する企業風土があり、これは知的財産活動についても同様である。
- 発明発掘のためのミーティングを最低2週間に1回の頻度で実施している。ミーティングには社長も参加し、技術部で開発対象として登録されたテーマについて議論している。
- 議事録を整備して、進捗状況、課題、対策の有無等を目に見える形で記録を残している。



<瓶検査装置の概要>

6 営業上のメリットと従業員の士気向上

- 前述のミーティングや、発明報奨規程の整備などもあり、技術部内の知的財産権の提案や取得に対するモチベーションは高まっている。
- 商品のカタログに特許番号を記載して、特許取得技術であることをアピールすることで競合との差別化を図っている。
- 営業担当や販売代理店からは、顧客に対する営業を行いやすくなったと評価されており、特許権の取得が、売り上げの増加に寄与したと考えている。

7 特許以外の知的財産はこれからの課題

- 特許権以外の知的財産権の取得は今のところ行っていない。
- 営業秘密は極めて重要と考え、営業秘密の管理措置はとっているが、退職従業員からの漏洩に対する対策をさらに進めていく必要があると考えている。手順書にも落としきれないノウハウの外部流出を恐れている。
- 海外進出は現時点では考えていないことから、海外での特許出願は行っていない。

資料提供: アロン電機株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

化粧用・医療用脱脂綿、産業用吸着剤等へ多角化する事業を知的財産権によって保護。課題は知的財産活動を支える人材の育成・確保。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県鹿児島市唐湊4-16-1
- 設立：昭和39年12月（創業：明治14年3月）
- 資本金：1億円
- 従業員：155名

2 事業概要および特徴

- 1881年（明治14年）の創業以来、綿花関連ビジネスを展開している。
- 島津藩の紡績機の払い下げを受け日本で初めて洋式機械による製綿を開始し、昭和42年には連続精練漂白装置の開発に成功するなど、独自の製綿技術を誇っている。
- 10年ほど前に布団綿の事業から撤退し、現在は、化粧用脱脂綿、医療用脱脂綿の各事業と平成元年に開発した高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」をはじめとする産業用の吸着シートが中心となっている。

3 トップ主導による知的財産活動

- 県の発明協会に参与し、知的財産に関する知識のある現社長に交代した1990年代前半頃から、社長主導で新開発の技術について特許出願を行うようになった。

4 防衛や製品PRを目的に権利取得

- 特許出願の基本的な目的は、自社製品の模倣や他社による先願の防止である。
- 海外でも販売を行っていることから、米国、中国、EUの主要国など、販売先の国で特許を取得した発明もある（抗腫瘍材他）。
- 最近では、大手コンビニエンスストア取扱商品について、自社ブランド維持を目的に商標権を取得しているほか、他社製品との差別化のために製品パンフレットなどに実用新案登録番号を記載している。
- 近時は鹿児島大学との共同研究開発（創傷被覆材）も行っており、関連する特許出願を共同で行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

5 経済産業局の支援を機に知財活動を深化

- 平成22年頃、九州経済産業局の支援を受け、有効な権利を取得するためのアドバイス、先行技術調査の重要性（パテントマップ作成）、特許に係る事業についての営業手法に関してアドバイスなどを受けた。その概略は、「九州地域の中小企業における知的財産に関わる課題解決事例集」に掲載されている。
- 現在、発明につながるアイデアの抽出のため、年に1～2回程度、社内で研究開発内容の発表会を行っており、その中で新規性が認められそうな技術については特許出願を行うようにしている。

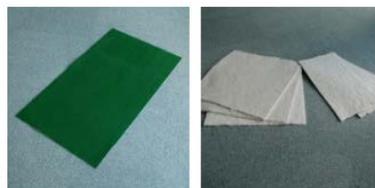


シートタイプ

ロールタイプ

チューブタイプ

バルクタイプ



フロアマットタイプ

緊急用キット(セット)

<天然繊維高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」>

6 定量的・定性的成果の確保が課題

- 特許出願の基本的な目的は、模倣や他社の先願阻止であり、売上げや利益の増加といった数字的な部分や、社内の知的財産活動の活発化などの定性的な成果にまでは、いまだ結びついていない状況である。
- 特許を活用して利益に結びつけることがこれからの課題である。

写真提供：カクイ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

伝統的な黒酢の製法の改良技術の特許権により保護し、製品の差別化に成功。国内外の商標出願によりブランド保護にも熱心な企業。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県霧島市福山町福山2888番地
- 設立：平成15年4月
- 資本金：10百万円
- 従業員：100名

2 事業概要および特徴

- 同社社長は、製法の改良、商品化を通じて福山の黒酢製造業を活性化し、後世に伝えていくことを意図して、同社を設立して黒酢の製造・販売業開始した。
- 拠点は、黒酢製造・販売に携わる本社、本部工場に加え、本社所在地に黒酢レストラン・黒酢本舗「桷志田」である。
- 黒酢レストラン・黒酢本舗「桷志田」は、桜島を背景に黒酢の「壺畑」を見学することのできる観光スポットとなっている。
- そのほかにJR博多駅に店舗がある。店舗は今後拡大していく予定である。
- 黒酢「桷志田」は、平成16年、17年の2年連続で鹿児島の「ふるさと特産品コンクール」で受賞したほか、多数の賞を取得しており、各種メディアにも数多く紹介されている。

3 特許と商標による知的財産ミックスを実践

- 特許権を取得した黒酢の製造方法（特許第5019645号）は、従来にない画期的なもので、従来の米酢よりもアミノ酸の量を画期的に増やすことができるものである。
- 同社社長は、独自技術の特許権により保護すべきとの認識を常識的に持っていた。
- 関連商品を多角化して国内のみならず、海外にも売り出そうと考えており、自社商品のブランドを国内外で保護し、模倣を防止するため国内及びアジア圏で商標登録出願を行った。

4 画期的な黒酢製造方法の特許権を取得

- 上記、黒酢の製造方法に関する特許の審査段階では、進歩性の主張に苦心した。結果、補正を経て大豆のブレンドに関するパラメータ特許として登録された。
- その後も製法の改良に取り組み、関西大学と共同で特許出願を行っている（特許第6060456号「食酢の製造方法」）。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

5 ブランドを商標出願により国内外で保護

- ・ 黒酢のほかに、ドレッシング、ポン酢、食べる黒酢、ジャム、黒酢を用いた菓子など幅広い関連商品を販売しており、日本国内での店舗・インターネット通販のほか、中国、韓国、シンガポールほかの東南アジア圏でも商品販売を展開している。
- ・ そのため、商品のブランドの保護、他社ブランド侵害の防止の観点から、国内だけでなく、東南アジア地域で商標権を取得（国内では34件）。
- ・ 海外での商標権取得に際しては、特許庁による外国出願補助金を利用した。

6 知的財産権による保護を当然と考え実践

- ・ 知的財産活動で目に見えて極端な量的・質的変化は出ていないかもしれないが、自社商品の技術・ブランドを保護し他社商品との差別化を図るために知的財産権を取得することが必要という認識は初めからあり、知的財産権の出願は当然のこととして行った。
- ・ また、海外での販売を視野に入れていたため、海外での商標権の取得も当然に必要なことであると認識していた。
- ・ 一方、黒酢の製法の特許を取得し、パンフレット等に記載してアピールしていることにより、商品のアピールがしやすいという営業からの評価はある。

7 知的財産意識や実践能力の向上が課題

- ・ 特許明細書の作成については、弁理士に完全に任せている状況であり、発明者の意図を特許明細書に正確に反映することと、コスト節減の観点から、社内でも特許明細書の原案を作成するレベルの能力を養っておくことが望ましいと考えている。
- ・ また、特許出願手続を通して、社内で知的財産に関する正確な知識の普及が重要であると考えている。
- ・ ノウハウや顧客名簿など営業秘密管理は重視しているが、保護の前提となる営業秘密の「見える化」（言語化）などには着手できておらず、これからの課題となっている。
- ・ 商標の検索能力の向上も課題であり、外部のセミナーへも積極的に参加していく考えである。



＜黒酢を革新する「桐志田 泉」＞

写真提供：福山黒酢株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社藤井ピアノサービス

特許技術によりアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現。認定技術者制度により、市場への浸透と技術の継承を目指す。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県薩摩川内市西向田町15-11
- 設立：1989年10月（創業：1985年）
- 資本金：5百万円
- 従業員：3名

2 事業概要および特徴

- 同社社長は、ピアノメーカーでピアノの修理・調律に10年程度携わったのち、その経験を活かして地元で独立・創業した。
- 同社社長はその知見を活かし、平成21年にアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現する機構「グランフィール」を発明し、特許を取得した（平成26年に「発明大賞（日本発明振興協会会長賞）」、平成27年には「ものづくり日本大賞（内閣総理大臣賞）」を受賞。）
- 経営革新計画、ものづくり補助金（平成24年度補正予算）、新連携の認定（平成26年）を経て、「グランフィール」機構を組み込んだアップライトピアノの製造・販売の事業に乗り出している。

3 子供達への思いと長年の経験から生まれた画期的機構「グランフィール」

- 日本の狭小な住宅環境下で圧倒的なシェアを占めるアップライトピアノであるが、打弦機能や鍵盤の性能においてグランドピアノに劣っており、グランドピアノのような繊細な表現ができない。
- 子供たちも早いうちにグランドピアノに慣れ親しんでいくことが望ましいが、グランドピアノへの買い替えは容易なことではない。
- 同社社長は、長年の調律・修理の経験や、ピアノに関する豊富な知見を活かして、打弦機構の部品の研究・改良を行い、約3年の歳月をかけて「グランフィール」の機構を発明した。
- 平成21年には、「アップライトピアノのアクションの作動方法及びアップライトピアノのアクション」として特許を出願し（米国、中国などにもPCT出願）、権利（特許第4489140号）を取得した。
- その後もハンマーの改良技術で特許を取得している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社藤井ピアノサービス

4 役員の進言と発明協会の支援で特許出願

- 同社役員が「グランフィール」の機構について特許を出願することを進言し、当該役員の人脈で鹿児島県工業技術センターや（一社）鹿児島県発明協会を知り、権利取得による模倣防止や先に他人に出願されることによる不都合について説明を受けた。
- また、弁理士の紹介、出願料等の減免制度、早期審査制度、外国出願補助金など様々な支援を紹介してもらえた。役員によるタイムリーな進言と公的支援の活用により、コストを軽減しつつ早期の権利化に結び付けることができた。

5 認定技術者制度によるオープン化

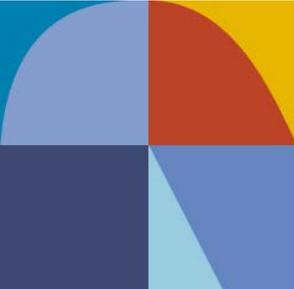
- 九州経済産業局のセミナーにて講演した際の聴衆（企業経営者）からの指摘で、人間的にも設備的にも自社単独で技術を市場に浸透させることは難しいことに気づかされた。
- そこで、「グランフィール」の取り付けができる技術者を全国で育成し認定する認定技術者制度を採用することにした。
- 認定技術者に対しては、「グランフィール」の販売を許可し、部品提供、修理に関するアドバイス・支援等のサポートを提供している。

6 オープン戦略で知名度と売上げの増大

- 各賞の受賞で「グランフィール」の知名度を大変に高めることができ、認定技術者制度の立ち上げにつなげることができた。
- 知名度の増大と認定技術者制度というオープン戦略をとることによって、「グランフィール」のユニットの販売による売上増（後付けピアノ約400台（単価20万円）、組み込みピアノ約100台（単価約70万円～約120万円）の販売につなげることができた。
- これによって、海外での特許出願や、改良特許の出願の費用等も捻出することができた。

7 市場への浸透と技術・事業の承継を目指す

- 「グランフィール」の技術は、特許明細書に記載されたものだけではなく、とりわけ修理・アフターサービス部分では、長年の調律・修理の技術と経験といった、同社社長個人に蓄積されているノウハウに負う部分も大きい。
- 認定技術者制度は、販売チャンネルの拡大だけではなく、アフターサービスの充実をも含めた市場浸透のための戦略である。
- また、技術を次世代に継承していくこと、場合によっては、適切な人物に事業を承継していくことをも究極的な目的としているものである。



III. 參考資料

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
- (9) 県のアンケート調査結果
- (10) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

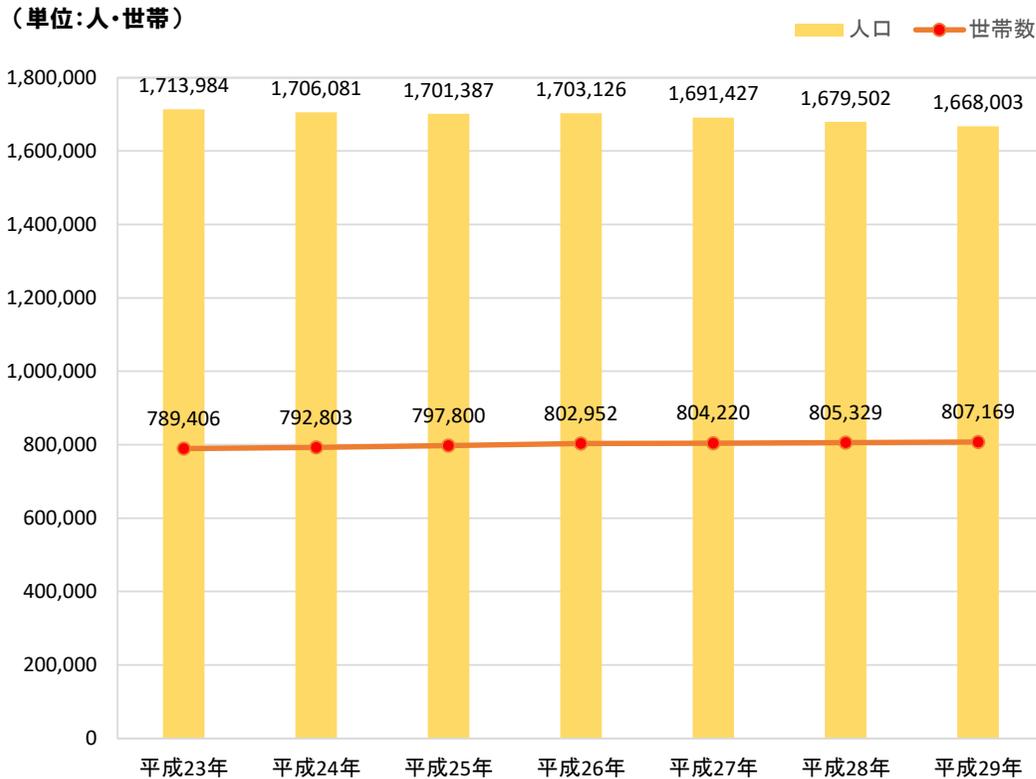
3. 支援機関

1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	805,361	908,623	1,713,984	789,406
平成24年	801,968	904,113	1,706,081	792,803
平成25年	798,787	902,600	1,701,387	797,800
平成26年	800,378	902,748	1,703,126	802,952
平成27年	795,137	896,290	1,691,427	804,220
平成28年	790,125	889,377	1,679,502	805,329
平成29年	785,168	882,835	1,668,003	807,169

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

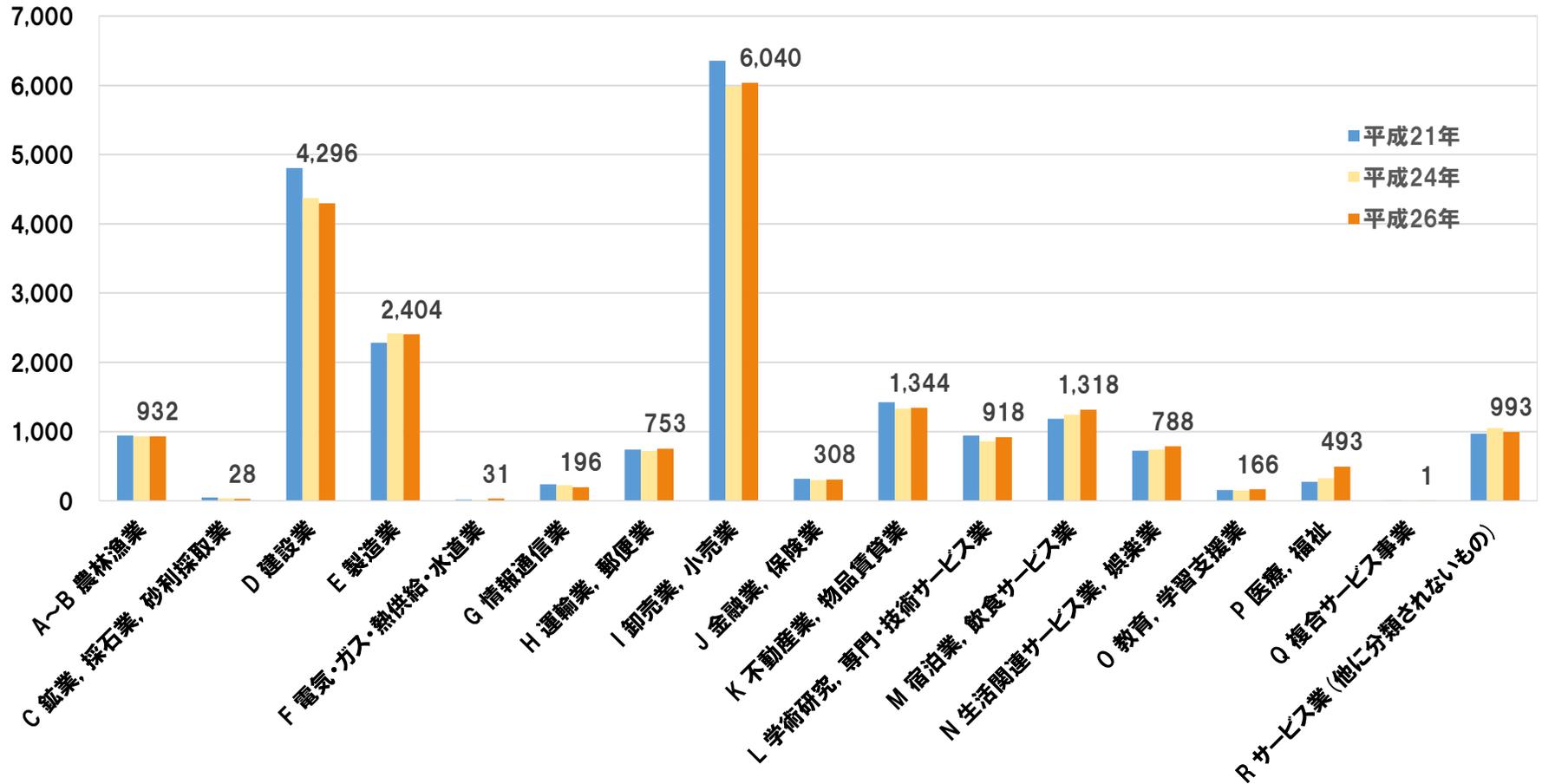
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年から減少傾向である。一方で宿泊業、飲食サービス業及び医療、福祉業は平成21年より増加傾向にある。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

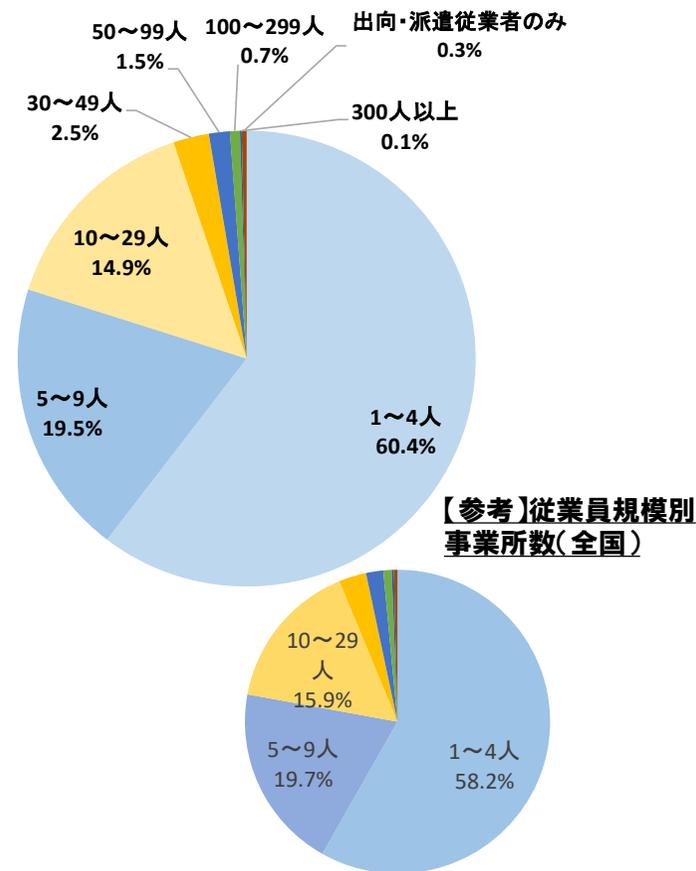
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に528所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	77,335	674,469	77,863	677,846
1～4人	46,985	100,838	47,050	99,517
5～9人	15,010	98,295	15,164	99,297
10～29人	11,445	183,866	11,621	186,626
30～49人	1,939	72,858	1,966	73,730
50～99人	1,084	73,806	1,144	76,847
100～299人	533	84,109	552	86,207
300人以上	100	60,697	95	55,622
出向・派遣従業者のみ	239	-	271	-

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



出典: 経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

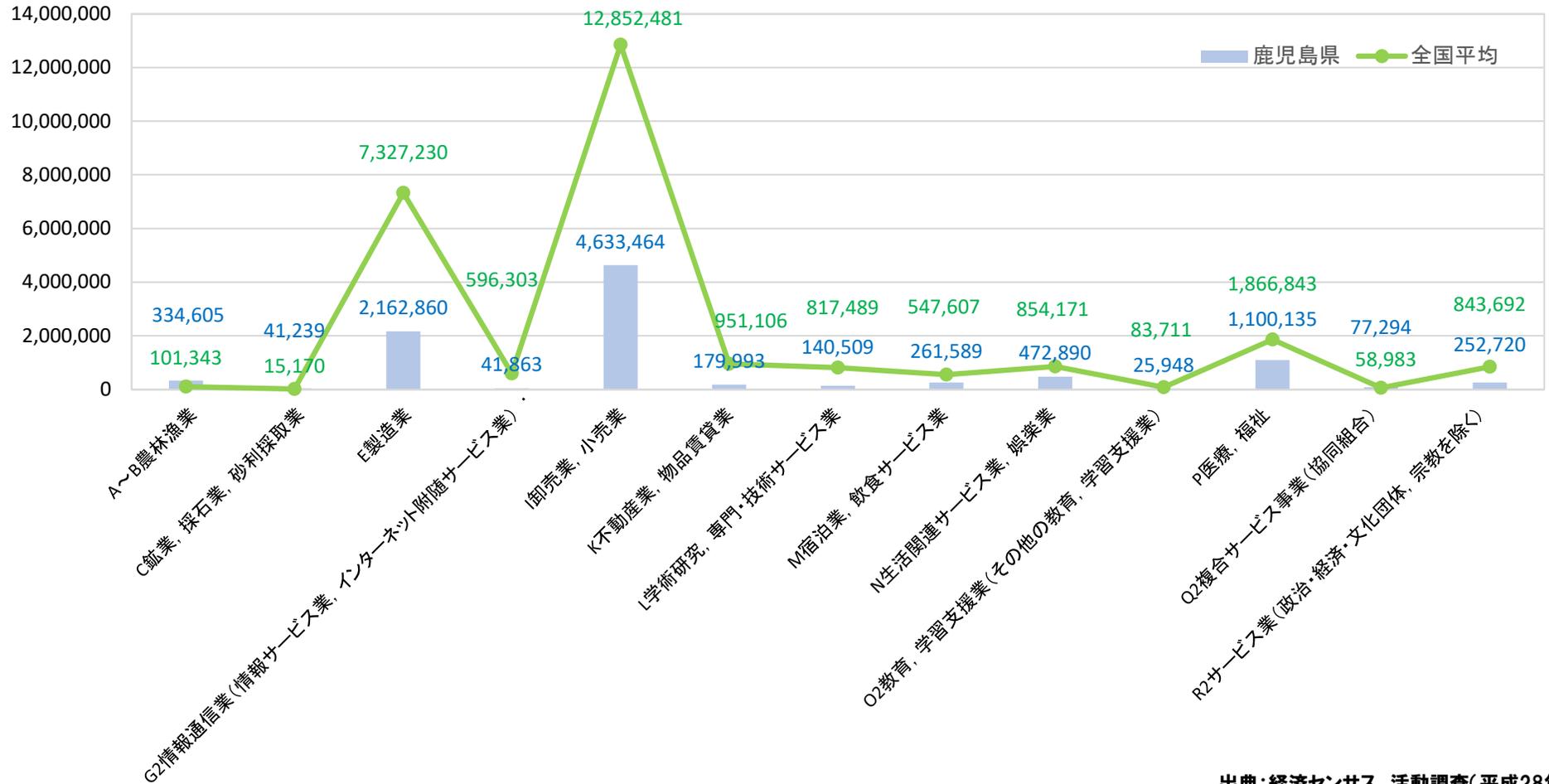
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。
- 農林漁業、鉱業・採石業・砂利採取業・複合サービス事業(協同組合)の分野で全国平均を上回っている。

業種別売上高

(単位:百万円)



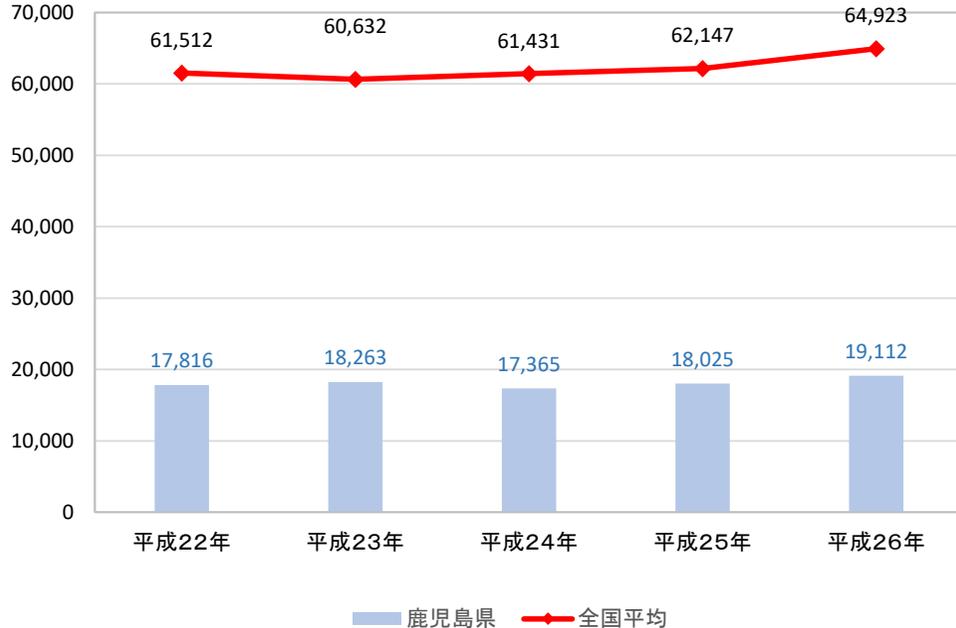
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「飲料・たばこ・飼料製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が734所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飼料製造業」が2位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	12
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	23
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38
金属製品製造業	48,267	41	140	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42
非鉄金属製造業	28,693	37	5	41
化学工業	23,711	42	22	38
印刷・同関連業	20,118	35	102	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	17,949	40	104	24
その他の製造業	14,762	36	70	30
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	14,038	45	35	41
繊維工業	14,005	46	94	41
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	46
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	26
鉄鋼業	5,020	47	10	45
家具・装備品製造業	4,883	42	55	34
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	33
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45
ゴム製品製造業	0	46	4	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	46	1	44

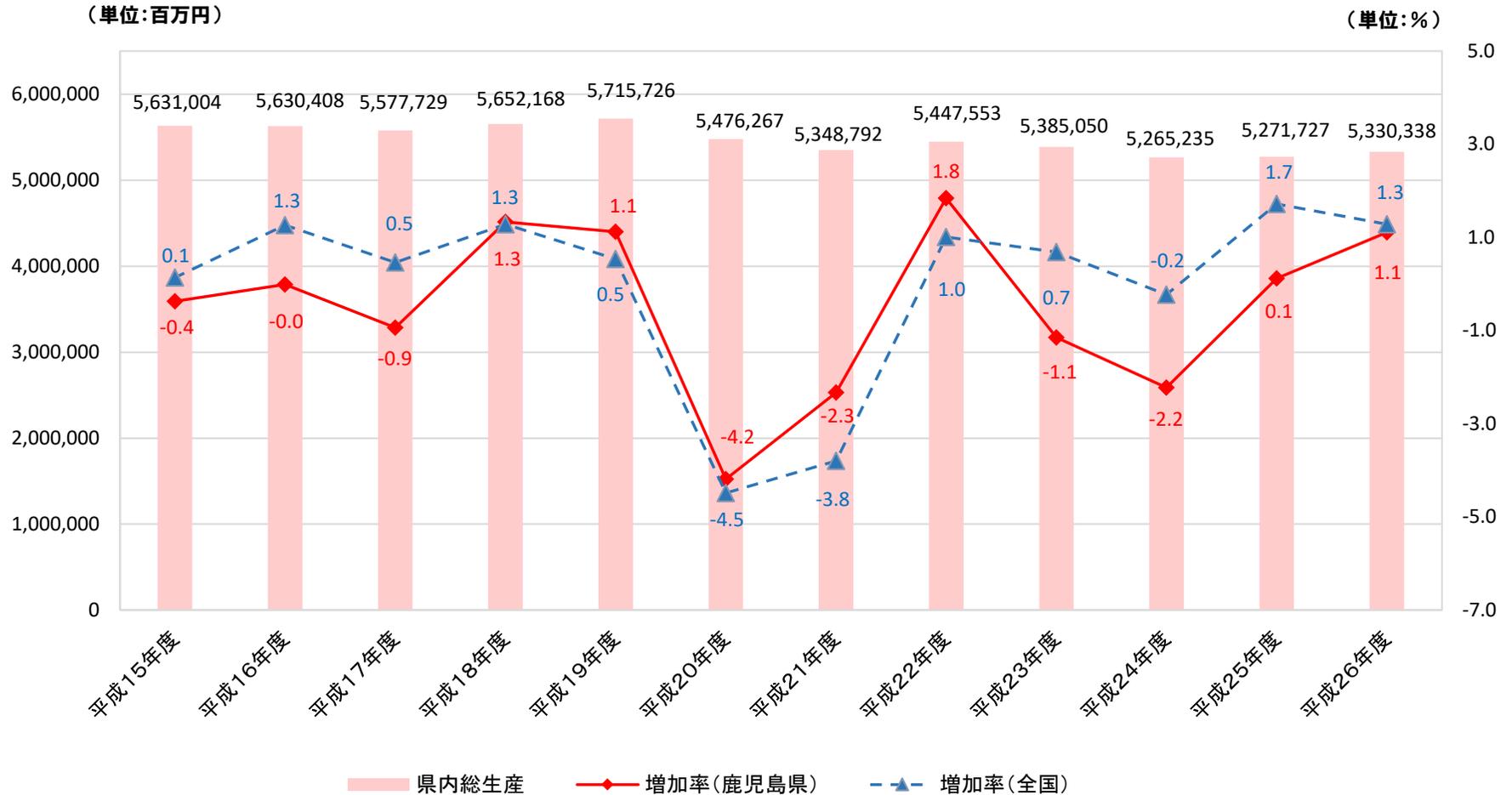
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約5.3兆円で平成25年度以降増加している。

県内総生産の推移

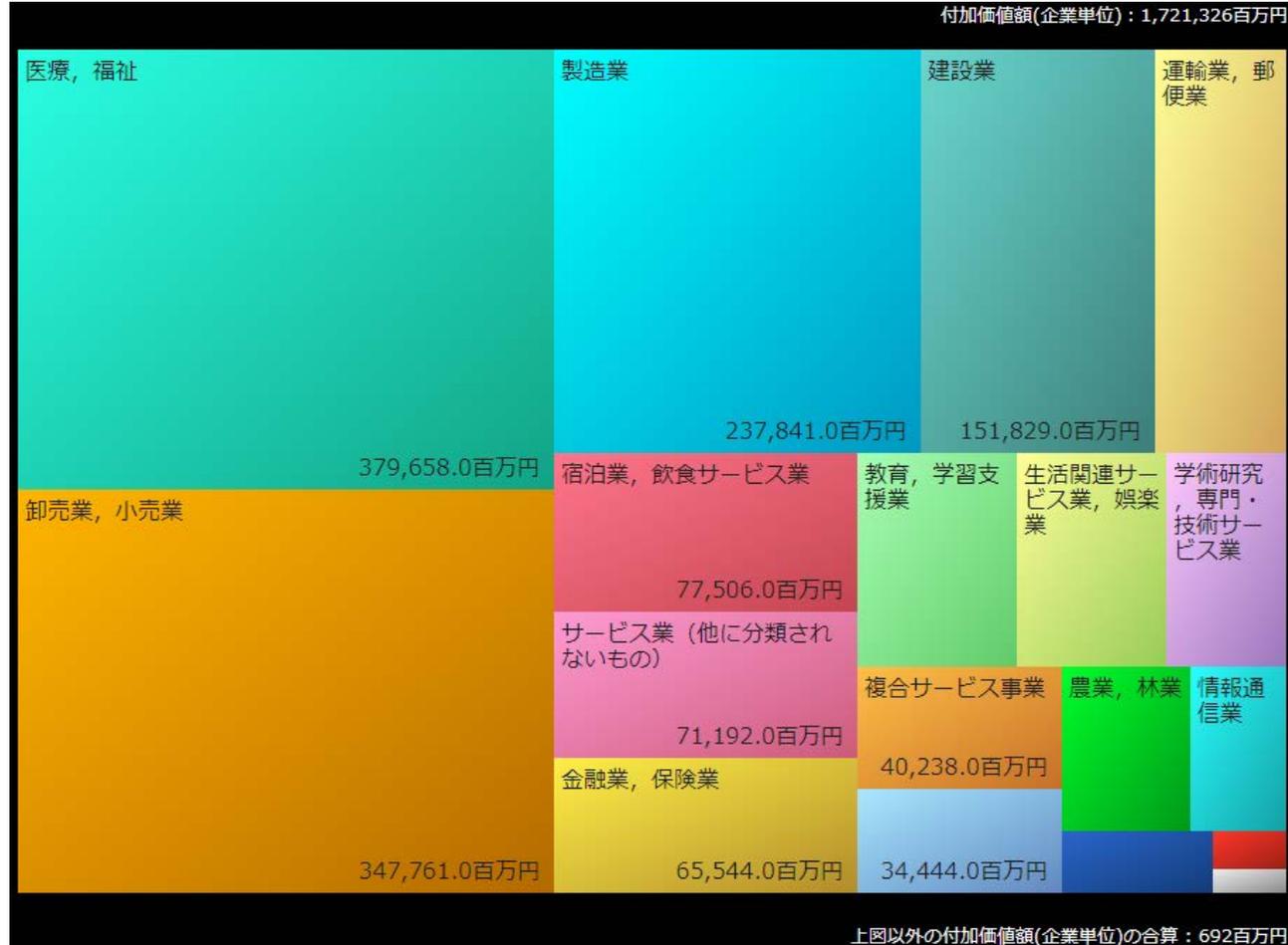


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療、福祉が約3,797億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約3,478億円、製造業が約2,378億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「飲料・たばこ・飼料製造業」が高く、労働生産性は「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位(単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	90,674	28,400	2.40	0.77	3.0	31	48.3	21
飲料・たばこ・飼料製造業	42,293	9,112	4.67	0.60	4.3	6	95.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	12,369	4,350	0.79	0.60	1.0	44	1.0	32
窯業・土石製品製造業	17,331	4,099	1.40	0.76	6.0	23	2.0	32
電気機械器具製造業	7,204	2,127	0.29	0.61	5.0	32	2.0	34
生産用機械器具製造業	11,515	2,589	0.42	0.75	6.0	41	2.7	35
金属製品製造業	9,170	2,832	0.36	0.68	2.0	42	1.5	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,556	758	0.87	1.97			1.0	33
非鉄金属製造業	41	26	0.00	0.21	1.7	31		
化学工業	3,818	609	0.08	0.55	3.0	39	4.7	41
印刷・関連業	7,361	2,412	0.54	0.68			1.5	32
木材・木製品製造業(家具を除く)	3,807	1,554	1.18	0.67			1.0	32
その他の製造業	5,399	1,804	0.69	0.76	1.7	39	1.0	45
プラスチック製品製造業	2,583	881	0.15	0.58	1.0	40		
繊維工業	5,480	3,024	0.48	0.53	1.0	30	4.0	32
輸送用機械器具製造業	2,163	694	0.05	0.55	2.0	32		
情報通信機械器具製造業	1,941	715	0.09	0.39	4.0	23	1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	717	144	0.16	0.22				
鉄鋼業	442	163	0.04	0.44				
家具・装備品製造業	2,065	1,043	0.48	0.54				
業務用機械器具製造業	825	314	0.05	0.36	1.0	41	1.0	38
はん用機械器具製造業	1,061	343	0.06	0.52	4.0	29	2.0	28
ゴム製品製造業	68	38	0.01	0.32			1.0	20
ぬめし革・同製品・毛皮製造業	22	13	0.02	0.52				

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

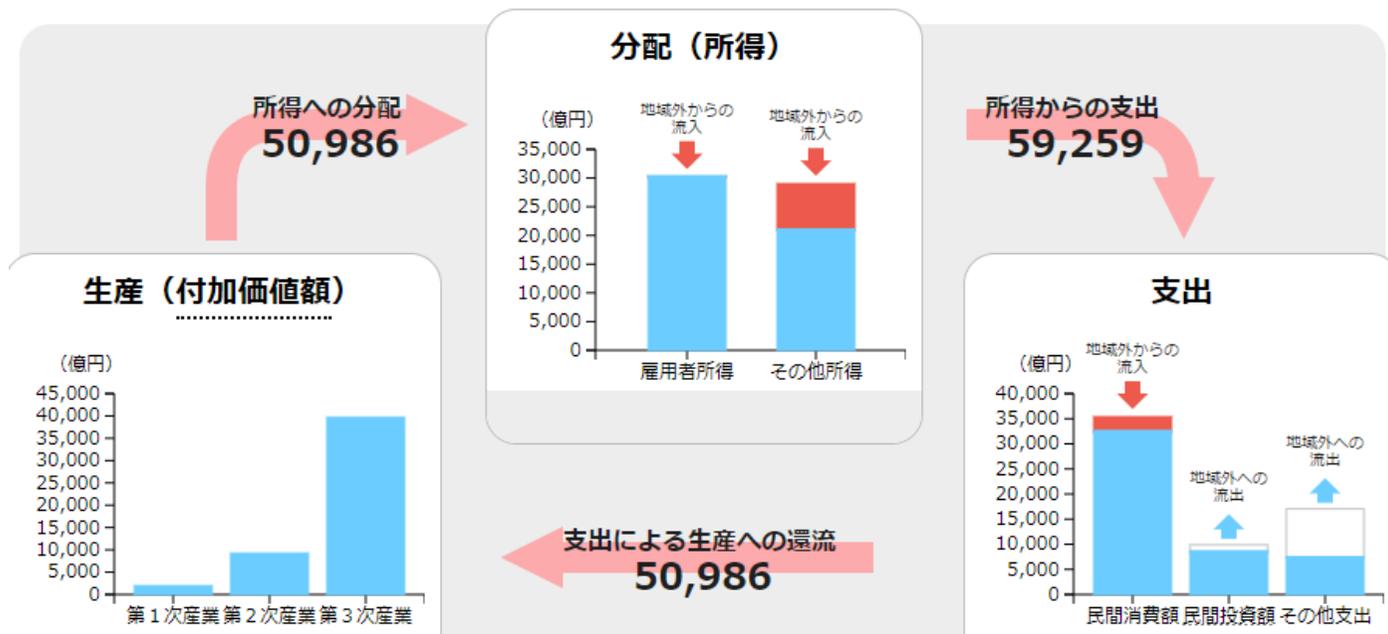
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)では第3次産業が中心となっている。分配(所得)では、雇用者所得、その他所得のいずれも地域外からの流入があり、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外から流入しているものの、民間投資額、その他支出は地域外へ流出しており、全体で流出超過となっている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
86.0%

指定地域：鹿児島県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

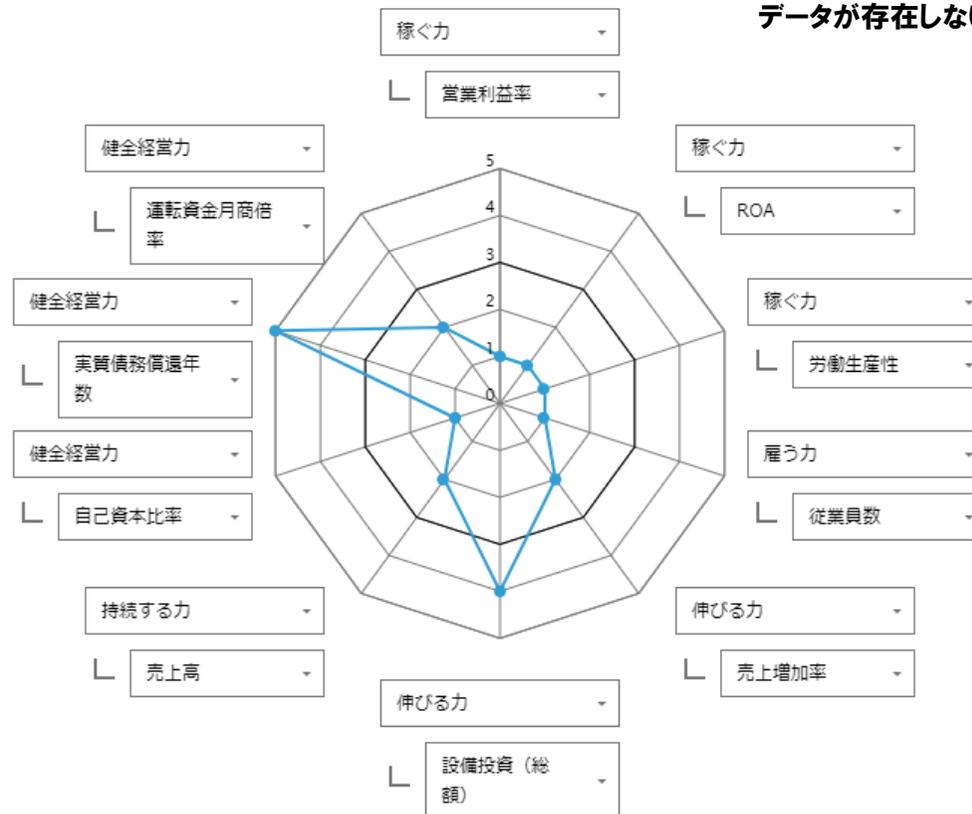
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」(設備投資)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が高い。一方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)、「健全経営力」(自己資本比率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 鹿児島県



※指標の評価(1~5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が0のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	63.3	学校教育(大学等)	1	95.3	飲料・たばこ・飼料製造業
2	7.0	医療業	2	48.3	食料品製造業
3	6.0	窯業・土石製品製造業	3	33.3	飲食料品卸売業
3	6.0	生産用機械器具製造業	4	17.0	飲食料品小売業
3	6.0	学術・開発研究機関	5	16.7	飲食店
6	5.5	地方公務	6	12.5	無店舗小売業
7	5.0	電気機械器具製造業	7	11.3	農業
8	4.7	その他の卸売業	8	7.0	専門サービス業(他に分類されないもの)
9	4.3	飲料・たばこ・飼料製造業	8	7.0	社会保険・社会福祉・介護事業
9	4.3	その他の小売業	8	7.0	その他の事業サービス業

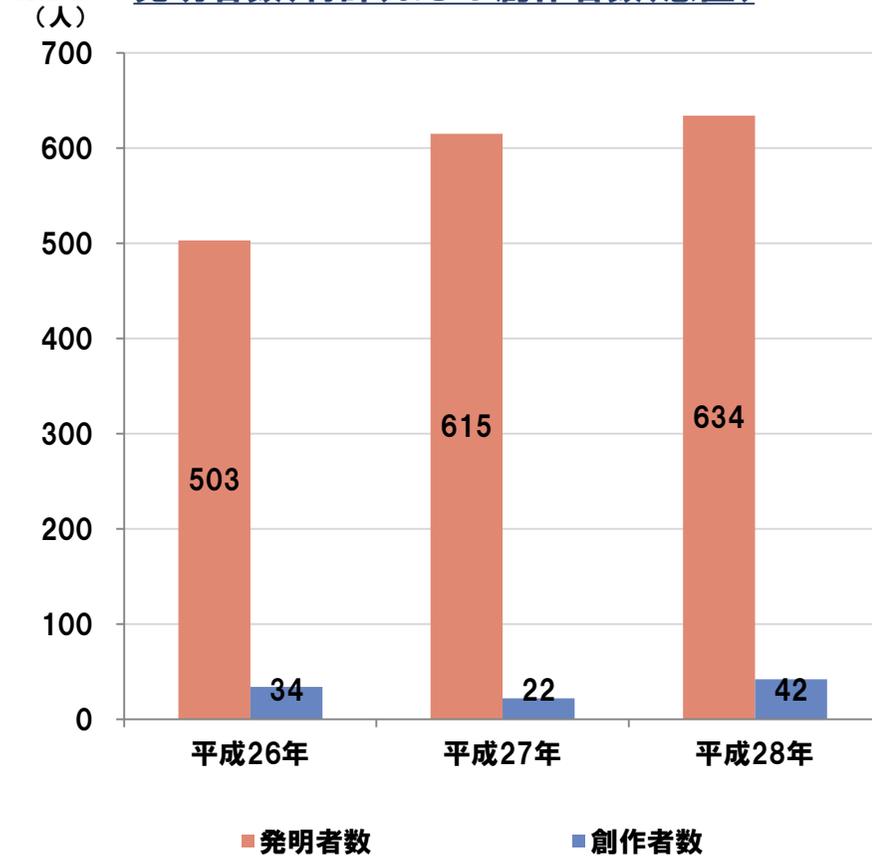
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 鹿児島県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成26年から平成28年にかけて発明者数(特許)が増加して600人台となった。同様に創作者数(意匠)も増加傾向である。

鹿児島県 発明者数(特許)および創作者数(意匠)



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	503	615	634	38
創作者数 (意匠)	34	22	42	42

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 鹿児島県内では、地域団体商標を13件(11団体)取得し、地理的表示(GI)を4件(4団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	かけろまきび酢	あまみ農業協同組合	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
2	桜島小みかん	グリーン鹿児島農業協同組合	鹿児島県鹿児島市小川町27-17
3	奄美黒糖焼酎	奄美大島酒造協同組合	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
4	鹿児島黒牛	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
5	川辺仏壇	鹿児島県川辺仏壇協同組合	鹿児島県南九州市川辺町平山6140番地
6	薩摩焼	鹿児島県陶業協同組合	鹿児島県日置市日吉町日置5679番地
7	赤鷄さつま	赤鷄農業協同組合	鹿児島県出水市野田町下名91番地
8	かごしま知覧茶		
9	知覧茶	南さつま農業協同組合	鹿児島県南九州市知覧町郡17,285番地
10	知覧紅		
11	本場奄美大島紬	本場奄美大島紬協同組合	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
12	本場大島紬	本場大島紬織物協同組合	鹿児島県鹿児島市新栄町18番6号
13	枕崎鯉節	枕崎水産加工業協同組合	鹿児島県枕崎市立神本町12番地

出典: 特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	鹿児島の壺造り黒酢	鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会	鹿児島県鹿児島市上之園町21番地15
2	桜島小みかん	グリーン鹿児島農業協同組合	鹿児島県鹿児島市小川町27-17
3	辺塚だいたい	鹿児島きもつき農業協同組合	鹿児島県鹿屋市白崎町1番1号
4	鹿児島黒牛	鹿児島県肉用牛振興協議会	鹿児島県鴨池新町10番1号

出典: 農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した鹿児島県内企業は該当なし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	該当なし	

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	坂元醸造株式会社	食品・飲料	鹿児島県鹿児島市上之園町21番地15	江戸時代から受け継ぐ「壺酢」の伝統製法を守り「黒酢」を造り続ける歴史ある醸造メーカーである。二百年続いた伝統製法を今もこれからも、醸造技師の間で伝承をすることにより技術を守っている。大学等との共同研究によって、商品の付加価値を高める健康効果を発掘している。ブランド保護のため積極的に商標出願、ブランド力で新たな顧客層の開拓に努めている。
	松元機工株式会社	農業機械・食品機械	鹿児島県南九州市穎娃町牧之内9325番地	茶の手摘みの重労働を見かねた知人から話を持ちかけられて「バッテリー式回転刃型茶摘採機」を開発しスタートした会社である。業界のトップランナーとして地域の茶生産拡大に貢献している。積極的な権利化により他社との差別化を図り、現在の地位を築いてきた。知財人材の育成を進め、さらなる知的財産活動を展開している。

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 鹿児島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、鹿児島大学が最も高い。
- 鹿児島大学の研究開発費は平成26年以降、大きく増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

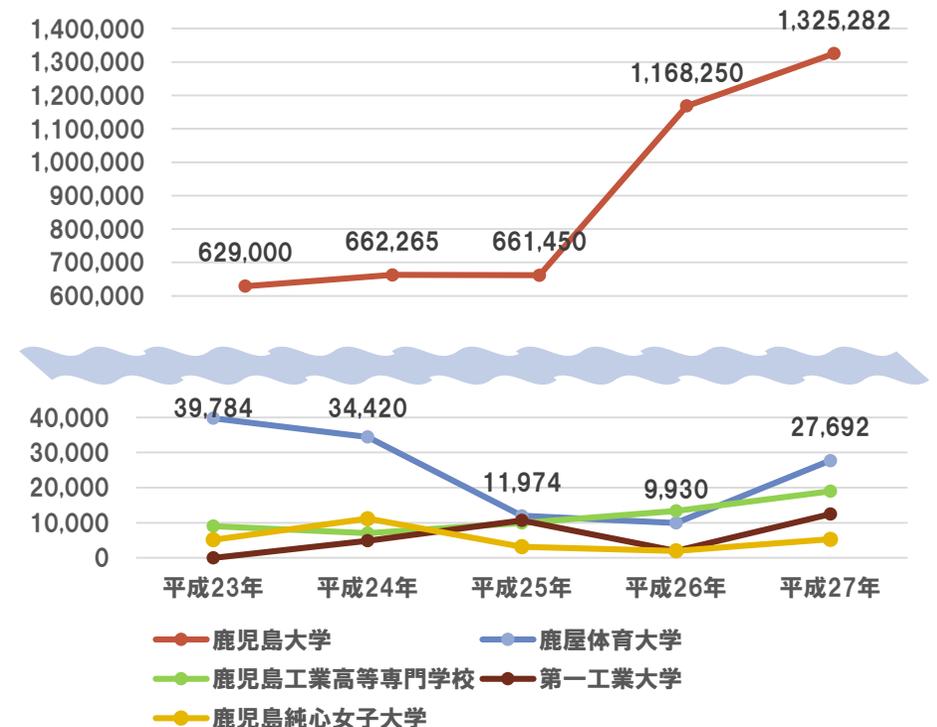
(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
鹿児島大学	平成23年	101	161,536	154	467,464	255	629,000
	平成24年	126	171,421	150	490,844	276	662,265
	平成25年	117	160,125	180	501,325	297	661,450
	平成26年	141	183,064	188	985,186	329	1,168,250
	平成27年	165	218,311	233	1,106,971	398	1,325,282
鹿屋体育大学	平成23年	7	31,400	5	8,384	12	39,784
	平成24年	6	30,840	4	3,580	10	34,420
	平成25年	3	7,103	8	4,871	11	11,974
	平成26年	3	6,400	4	3,530	7	9,930
	平成27年	6	20,503	11	7,189	17	27,692
鹿児島工業高等専門学校	平成23年	9	6,530	1	2,500	10	9,030
	平成24年	11	4,250	2	2,795	13	7,045
	平成25年	10	6,650	2	3,294	12	9,944
	平成26年	10	5,050	4	8,339	14	13,389
	平成27年	10	5,080	10	13,919	20	18,999
鹿児島国際大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	114	1	114
	平成26年			2	1,026	2	1,026
	平成27年			1	540	1	540
第一工業大学	平成23年					0	
	平成24年			6	4,895	6	4,895
	平成25年	9	10,660			9	10,660
	平成26年	1	2,000			1	2,000
	平成27年			10	12,480	10	12,480
鹿児島純心女子大学	平成23年			8	5,177	8	5,177
	平成24年			6	11,186	6	11,186
	平成25年			2	3,180	2	3,180
	平成26年	1	2,000			1	2,000
	平成27年	2	4,100	1	1,200	3	5,300
鹿児島女子短期大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年	1	1,000			1	1,000
	平成25年	1	2,000	2	1,890	3	3,890
	平成26年	1	300	1		2	300
	平成27年	2	1,600	4	6,425	6	8,025

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 鹿児島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で43位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
鹿児島大学	国立	大学	96	43	8,445	283	28	8
鹿屋体育大学	国立	大学	0	2	2	8	2	2
鹿児島工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	6	0	0
第一工業大学	私立	大学	2	0	0	1	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鹿児島大学	産学官連携推進センター知的財産部門	学内を対象として知的財産セミナーや相談会を開催するほか、理工学研究科の科目として、「知的財産戦略構築実務論」「技術経営と社会連携」(各半期で2単位)の講義を行っている。
鹿児島工業高等専門学校		一般科目に知的財産概論があり、知的財産権について理解し、その重要性を認識し、アイデアの権利化をできる素養を身につける。

出典:各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆ 鹿児島大学の全研究科の大学院生を対象とした知的財産教育

- 鹿児島大学では、全研究科の大学院生が技術経営者(MOT:Management of Technology)としてのスキルやノウハウを身につけ、技術と市場を的確に結び付ける能力を養うことを目指して、以下の科目を設置している。

- 「知的財産戦略構築実務論」(半期50名:2単位)

研究成果からの発明の発掘、特許調査、特許出願明細書の作成、拒絶理由対応・権利化、特許ライセンス・交渉、侵害訴訟への対応など、特許に関係する基礎実務を幅広く習得する。講義は、弁理士、弁護士、企業の知的財産部長、先行技術調査の専門家など知的財産分野の第一線で活躍している実務家の指導助言を受けて行われる。知的財産に関し、何らかの形で対応を迫られる場面に遭遇したときに適切な処理ができる能力・知識を身につける。

- 「技術経営と社会連携」(半期:2単位)

これまでの専門性修得の中で接する機会が少ない経営学や経済学、社会学や各種政策、注目を集めるイノベーション・産学連携に関する論考・事例に触れながら、多様な「視座」を獲得すること、そして獲得した知識や視座を踏まえた自身の事業化プランを策定することを本講義のゴールとする。

<目標>

- ・ 専門を取り巻く社会への視座を獲得すること
- ・ 技術経営の基礎知識を習得すること。
- ・ イノベーションという概念や産学連携の課題とその可能性について知ること。
- ・ ビジネスプランの概要を作成できること。

講義は、「講義形式」「ディスカッション形式」「発表形式」「セミナー形式」「e-learning形式」等を取り、可能な限り少人数で構成し、文系・理系問わず企業人として、必要な実践的教育を実施している。特徴としては、実際に事業を起こすまでのフローを習得できるように講義が構成されており、研究開発とビジネスとを有機的に結びつける能力も養うことにより、経営者のみならず、ビジネスセンスをもった技術者の育成もねらっている。

2. 知的財産に関する現状

(9) 県のアンケート調査結果

- 鹿児島県では、鹿児島県知的財産推進戦略の策定にあたり、知的財産に対して関心や問題意識を有している
と期待できる県内企業・団体を対象としてアンケート調査を行い、199社より回答を得た。結果は以下の通り。

1. 知的財産の位置づけと社内体制

知財活用の位置づけとしては、「経営の根幹」が8%であり、「経営上必要」が42%であったものの、「特に取組なし」も46%であった。知的財産に関する関心の度合いとしては、「非常に関心がある」が20%、「ある程度関心がある」が55%であるが、平成18年の調査と比較して、「非常に関心がある」が8ポイント低下している。

2. 知的財産権の出願とその影響

出願・取得した知的財産が経営に与えた影響としては、「イメージが上がった」が31%、「売り上げが伸びた」が8%、「商談が増えた」が7%であり、「あまり効果がない」も25%であった。知財の効果的な活用方法について支援する必要性を認識した。

3. 知的財産権の創造、保護、活用における課題

知的財産の創造における課題は、「資金・人材不足」(63%)が最も高く、次いで「認知度が低い」(40%)、「技術支援の相談先不明」(8%)となっている。

知的財産の保護のための課題は「国内で権利化を行う人材・資金不足」が49%と最も高く、次いで「窓口がわからない」が33%、「国外で権利化を行う人材、資金不足」が29%となっている。

知的財産の活用のための課題としては、「人材・機関がわからない」が40%と最も多く、次いで「情報がわからない」36%、「資金を借りられない」が22%であった。

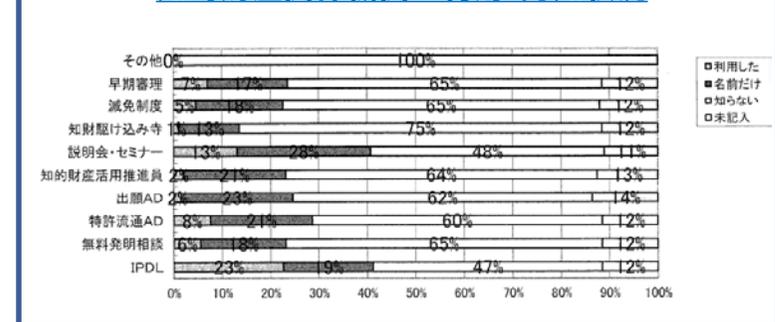
4. 知的財産関係の支援策

国や県の支援制度の利用状況は、「特許電子図書館 (IPDL)」の利用が23%と最も多く、次いで「説明会・セミナー」が13%であり、それ以外の利用は1割に満たない。このため、さらなる啓発活動が求められる。

今後どのような支援策が必要かについては、「経費補助・融資」が55%と最も多く、次いで「普及啓発」46%、「地域ブランドの推進」が31%、「共同研究の推進」が30%となっている。

注：鹿児島県では、知的財産戦略の改訂にあたり、県内事業者向けのアンケート調査を実施し、平成29年度中に取りまとめる予定である。

知的財産関係機関の利用・認知状況



出典：鹿児島県知的財産推進戦略(参考資料)(平成24年3月)

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状

(10) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 鹿児島県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

食品関連支援事業	平成29年度から『新かごしま「食」と「職」の魅力向上・加速化プロジェクト』を開始するなど、食品関連企業の商品開発や販路開拓等の高付加価値化、企業の魅力発信等による「食品関連産業の振興」という県産業政策を踏まえ、県内外の関係機関と連携し、農林水産業や食品関連企業等に対する知財面の支援を行い、商標出願件数560件(商標に関する支援件数849件)を目指す。
海外展開支援事業	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中堅・中小企業を後押しするため、県内外の関係機関と連携し、海外での権利保護や海外事業リスク低減など知財面からの支援を行い、国際出願※件数40件(海外展開に関する支援件数77件)を目指す。 ※国際出願:特許協力条約に基づく特許の国際出願、及びマドリッド協定議定書に基づく商標の国際出願の総計
知財の普及啓発事業	県内中小企業等における知財のすそ野拡大を図るべく、関係機関等が、知財に関するセミナー・研修会等を鹿児島市以外の地域でも平成31年度までに5回開催し、広く中小企業等に対する知財制度の普及・啓発を促進する。

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 鹿児島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(公社)鹿児島県工業倶楽部内 鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0270 FAX099-295-0274	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)鹿児島県発明協会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0171 FAX099-295-0172	発明表彰や発明工夫展や発明クラブの開催、セミナーや書籍の販売を通して産業財産権制度の普及啓発を図る。
3	(公財)かごしま産業支援センター	鹿児島市名山町9-1	TEL099-219-1273 FAX099-219-1279	経営・技術・情報化等の問題解決のために相談窓口を設けるとともに専門家を派遣する。外国出願支援の窓口も行う。
4	鹿児島県工業技術センター	霧島市隼人町小田1445-1	TEL0995-43-5111 FAX0995-64-2111	県内中小企業などの技術開発・技術力向上を支援する中核的な施設として、技術相談、依頼試験、設備機器利用、情報提供等を行う。
5	鹿児島商工会議所	鹿児島市東千石町1-38	TEL099-225-9533 FAX099-227-1977	経営上のあらゆる分野の課題解決を支援するため相談窓口や専門家の派遣を行う。
6	鹿児島県商工会連合会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-226-3773 FAX099-224-0924	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

(鹿兒島県)

